



令和7年6月17日及び6月20日に委員会を開催しました。委員会の質疑は次のとおりです。

【議案第48号について】P.2参照

問 御前崎市観光物産会館のワーキングスペース利用料が条例改正されないまま徴収されていたのか

答 そのとおりです。利用者から請求があった場合、確認した上で返還手続きを行います。

問 ホームページなどで広報する必要があるのか

答 市として真摯に対応する必要があると思います。

【議案第49号について】P.2参照

問 御前崎市マリノパーク御前崎オートキャンプ場条例の一部改正について使用料だけでなく利用時間も条例に記載する必要はないか

答 利用時間の明記については、地方自治法第228条で「分担金、使用料、加入金及び手数料について条例で定めなければならない」とありますが、その細目は条例から規則へ委任することができます。オートキャンプ場については、条例及び規則の改正後、プロポーザル方式にて業務委託を実施し、業者と利用時間ルール等を決めて、お知らせすること考えております。



令和7年6月17日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

【議案第50号について】P.2参照

問 GIGAスクール構想で整備された端末を更新するが、GoogleChromeのOSを引き続き採用する理由は何か

答 機種変更時の経費が安価であること、ソフトが充実していること、また授業でも活用していることから、引き続きGoogle ChromeのOSを採用しました。

なお、執行部に対し、提言書を提出しました。

令和7年6月30日

御前崎市長 下村 勝 様

御前崎市文教厚生委員会
委員長 阿形 昭

市立御前崎総合病院の在り方に関する提言

御前崎市議会文教厚生委員会は、病院事業会計への操出金が一般会計に大きな影響を与えていることから、市立御前崎総合病院が引き続き市民の命と健康を守ることができるよう、病院経営や病院の在り方について調査研究してきました。

今まで、神奈川県三浦市立病院や山形県公立置賜総合病院・公立置賜長井病院への行政視察、近隣の公立総合病院の調査、市立御前崎総合病院の経営状況に関する質疑を行ってきました。

については、市立御前崎総合病院の在り方に関し、下記のとおり提言いたします。

記

市立御前崎総合病院は、地方公営企業法一部適用の病院として、これまで経営改善に取り組んできたが、十分な成果が表れていない状況が続いている。

令和6年度に設置された経営戦略室を中心として、経営形態の見直しを含む経営改革を行うことが必要不可欠である。すでに意見書を提出しているが、抜本的な経営改革のために、病院経営に卓越した人材の採用が必要である。地域医療体制の強化に向けて、医療の質の向上と医師確保を図る必要がある。そのために、中東遠医療センターとの連携体制の構築が重要である。開院から38年経過した市立御前崎総合病院。病院建て替えを視野に入れ、今後は中東遠医療センターのサテライト病院、あるいは医療法人社団に経営委託して経営を継続したい。